

様式第 3 号

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和 7 年度第 1 回川西市産業ビジョン推進委員会		
事 務 局 (担 当 課)		市民環境部 産業振興課		
開 催 日 時		令和 7 年 4 月 1 6 日 (水) 1 3 時 ~ 1 5 時		
開 催 場 所		Web 会議システム形式と対面形式の併用 (場所：川西市役所地下 1 階 B O 1 会議室)		
出 席 者	委 員	長坂委員長、山下副委員長、山本委員、木原委員 (0L)、辻田委員、吉岡委員 (0L)、野原委員、西村委員		
	オブザーバー	藤森氏、高瀬氏、九鬼氏		
	事務局	市民環境部 岡本部長、人見副部長、 産業振興課 河合課長、上原課長補佐、矢追主事、松岡主事		
傍聴の可否予定		☒ 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		1. 開会 (1) 委員長あいさつ 2. 委員紹介 (1) 新任委員の紹介 3. 議事・報告 (1) 振興条例制定について (2) ガバメントクラウドファンディングを活用した社会起業家支援事業について ● R 6 年度実施報告 ● R 7 年度の実施予定 (3) 委員会・部会の 1 年間スケジュール (4) その他 ● 物価高騰対策について 4. 閉会		
会 議 結 果		別紙 審議経過のとおり		

審 議 経 過

事務局	1 開会 定刻になりましたので、ただ今より、令和7年度第1回川西市産業ビジョン推進委員会の全体会を開催いたします。 私は産業振興課長補佐の上原と申します。 今年度はWeb会議システム形式と対面形式の併用での開催とさせていただいております。Web会議システム形式でのご参加の方は、ご発言の際はミュートを解除していただきますようお願いいたします。 ＜オンライン会議の有効性の確認＞ では、開催に先立って、オンライン会議システムでの参加及び通信の確認を行います。 オンライン形式で参加いただく委員は、会議開始前に「映像及び音声により委員本人であること」、「会長及び委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認を取っております。 次に本会は、委員長と委員 8名のご出席をいただいておりますことをご報告いたします。 また、参画と協働のまちづくり推進条例に基づき、2点お伝えいたします。 本日の会議は、こちらの市役所会議室にプロジェクターを設置し、会議内容が傍聴できる体制とし、公開のもと行って参ります。 なお、会議録の作成のため、当会議を録画・録音いたします。 会議録の作成後には速やかに削除いたしますのでご了承をお願いします。 それでは、事前にメール送信と郵送させていただいた資料のご確認をお願いします。 ＜資料確認＞ ＜委員長あいさつ＞
事務局	それでは、はじめに長坂委員長より一言ご挨拶いただければと思います。
委員長	長坂委員長 よろしく願いいたします。
	昨年度より委員長を務めております長坂と申します。 今年度もよろしくお願いいたします。 今回は中小企業振興条例の制定とガバメントクラウドファンディングのR6年度の報告、R7年度の予定、物価高騰対策と幅広い内容となっています。

	今日はたくさんの議論ができればと思います。 よろしくお願いします。
事務局	2 委員紹介 それでは、委員の紹介に移らせていただきます。委員名簿の順に委員の皆様をご紹介させていただきます。
委員	＜ 事務局から委員・オブザーバーの紹介 ＞ ＜ 新任委員のあいさつ ＞ ＜ 事務局挨拶 ＞
事務局	それでは、議題に移らせていただきます。 委員会規則第7条第1項の規定により、委員長に議長を務めていただくこととなっており、ここからの進行は長坂委員長にお願いいたします。
委員長	3、議題 ご指名いただきましたので、進行を務めさせていただきます。 よろしくお願いします。 会議中、委員の皆さまからのご発言の際には、挙手いただき、こちらから指名させていただきます。後にご発言をお願いいたします。 オンラインで参加の方は、挙手いただき、マイクをオンにしてご発言をお願いいたします。 また、会議は15時までを予定していますので、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。
委員長	議事・報告（1）振興条例の制定について 議題（1）振興条例の制定について、資料1が提出されています。 では、事務局から資料に基づいて説明をお願いします。
事務局	＜資料1について説明＞
委員長	ご説明ありがとうございました。 令和7年度より新たに制定を検討されている「振興条例」について、資料1を事務局からご説明いただきました。 振興条例の制定にあたりましては、専門性が必要となることから新たに振興条例制定部会を設置し、具体的な内容についてご検討いただく体制とします。

事務局	その他、事務局から意見ありますでしょうか。 振興条例制定部会において部会員のメンバーは資料１の説明のとおり事務局案として考えています。また、部会長を決定する必要がございます。 委員会規則の第８条３項に「部会には部会長を置き、部会に属する委員のうちから、委員長が指名する」とありまして、事務局から案を提示させていただきたいと思います。市内中小企業を束ね、地域の現状の課題も把握している商工会が部会長として適任と考えており、条例制定に向けて、川西市商工会副会長であり、産業ビジョン推進委員である野原委員に部会長に就任させていただきたいと事務局案として考えております。 これについてご意見いただきたいと思います。
委員長	事務局からの提案の通り、商工会との連携を密にあるということからも、野原委員のほうに部会長になっていただきたいというご説明がありました。 皆様、いかがでしょうか。 本日の委員会は、全体会議としての開催をしていますので、今後の制定の流れとしましては、振興条例制定部会での議論を踏まえて、一定の方向性が出てきた時点で再度、この全体会で今日参加の委員の皆様と会議の場を持つこととして進めたいということが事務局の案ということでございます。 この進め方も含めて皆様におかれましては、部会長のことも含めまして、この資料１の中小企業振興条例について、質問等ご意見等いただければと思います。 まず、私から資料の話ですが、資料１の振興条例の制定というところで中小企業という言葉が抜けているのですが、アンケート調査を見ると中小企業と書いてあるので、中小企業が入るんじゃないかなと思いつつ、目的のところに中小企業という言葉が１つも入っていません。もしほんとに中小企業に特化するのであれば、中小企業という言葉を入れてもいいのかなと思うんですがその辺りをご説明いただければと思います。 あと、もう１点、２番目の条例のところで、商業基盤の強化ってということでこれだけ読んでしまうと、ものづくり系の企業さんのことについて、曖昧かなと思ったので、事務局の説明を聞いてから、委員の皆さんのご意見いただければと思い、最初に質問させていただきました。 事務局 まず１点目の振興条例に中小企業を設けていない理由でございます。 中小企業を対象とした条例を作ることは確定しておりまして、市の予算でも、中小企業振興条例という名称で、議会の審議を受けたところでございます。 他市の事例を見ますと中小企業小規模事業企業条例で名称も上がってるんで、

	こういった名称にするかというところから部会でもっていただければという思いで、あえて今は振興条例制定部会という名称で、部会のほうを設置する案として、提出させていただいたものでございます。 2点目の市内全事業者でございますが、今後の施策展開というところの考えもありますので、大企業も含めていろいろ意見を聞こうというところの意図がございます。 またメンバーの中でも大規模小売店舗の方1名、委員として入っていただく案として、事務局から提出させていただいたのもその意図も含めてというところでございます。 3点目の商業基盤の強化というところがものづくりっていうところも関係はしてくるんですけれども、そこに限らず全体的に地域経済の活性化という大きな目的の中での1つになるかなと思います。雇用の受け皿にもなっているといった中小企業をこういった形の条例をつくれば、川西市内の地域経済が活性化していくかというような観点で見ていただければということで考えてるところでございます。 以上でございます。
委員長	そうすると、前の2つの質問は、幅広く意見を聞くという趣旨であると。この商業に特化するとかなり業種が狭くなってしまうので、少しその辺りをお話できたらいいいのかなと思って聞いておりました。 ありがとうございました。 委員の皆様いかがでしょうか。
委員	今のお話では、中小企業振興条例っていう感じで考えておられますが、この条例制定に向けて検討していくっていうことでいいんでしょうか。
事務局	ただ小規模事業をどう扱うかというところになると思います。 他市の事例でいけば中小企業の中で小規模企業も位置付けとして入っておりますが、あえて分けて役割を書いているというところもありますので、その必要性からですね、議論をいただければという思いで、考えているところでございます。
委員	ありがとうございます。

委員長 委員	他の委員の皆様もよろしくお願いします。 すいません、そもそもの話になってしまうんですが、今までこの振興条例っていうものがなかったがゆえに不便さみたいなのがあって、この条例制定に動くと言われてるのかなと思うんですが、何かその辺の経緯だったり、他市でもこういう条例があるっていうことがあまり認識が出来てなかったんですけれども、これがあることでできることやなかったことで出来なかったこととかあることでさらにこういう動きやすさが出るみたいなのを教えていただければと思います。
事務局	まず、この条例がないことで不便さみたいなものがあってこれが解消されるというところは、想定しておりません。 ただ、他市では理念条例っていうような形にもなっていて、こういった中小企業に対する条例があるということに意味を持つことっていうところから、中小企業への施策展開を図っていきたいというところの考えを持って、各市町条例を制定しているというところがございます。 本市におきましても、商工会からの要望が過去からあったんですが、本市のほうでは、産業ビジョンの計画の中で具体的な施策展開を行っているから条例は制定しないというような回答をずっと続けておるところでございました。 一方で、本市では補助金のあり方を整えてきたところがございます。 今まで団体補助といいまして、渡し切りの補助金で補助を出していたんですけれども、補助金の見直しをしまして、実効性の高い補助金、要は実施した内容の実績に応じてというような補助体制に変わってきたところから、より市内の事業者の動きが活発になってきたなというところもありますので、そういった機運の中でこういった条例を制定し、さらなる地域経済の活性化につなげていけるだろうというところも判断しまして、令和7年度から条例を制定していこうという流れになりました。 以上でございます。
委員	そうですね。まだちょっと理解していないところもあるんですけど、話を進めていく中で理解が深まるのかなとは思っています。 ありがとうございます。
委員長	商工会さんの意向もかなりあるのかなと思いますけれども、もしお話できる範囲で何かありますでしょうか。
委員	はい。ありがとうございます。 やはり今回、こういうことで一番何が変わるかって言いますと、体系的にです

	ね、商工会の会員様がどんどん今減少しているという状況であります。 条例を作ることによって、その事業者様と、その魅力のある商工会の役割っていうのが、再認識されるっていう意味では、最終的なゴールとして、商工会員さんが増えるんじゃないかっていう期待を持っているところです。 その商工会員さんを増やすためにも、魅力ある条例を作っていきながら、最終的には商工会という組織を、ますます経済発展、活性化につなげていきたいなっていう思いがありまして、希望したというような面がございます。 補助金に関しましては事務局がおっしゃるように、補助金目当てで条例を作ろうっていう思いはなくて、あくまで会員様、いわゆるその同じ事業者様の団結力を図るということで、今回の条例ができ上がってきたらなというふうに考えているところです。
委員長	ありがとうございます。 官民が一体になって、条例を作るっていうことで、非常に良いんじゃないのかなと思います。 他に何かございましたら、いかがでしょうか。
委員	この条例作ってすぐに実施されるっていう予定でいらっしゃるんですか。
事務局	令和8年4月1日からということで考えております。 しかし最終的には条例でございますので、議会に諮る必要がございますので、3月議会で上程をするとその前に市民に対するパブリックコメントを実施するというように考えております。
委員	ちょっとアンケートの内容も見さしていただいているんですけども、川西市さんの中での振興をしたい対象っていうのが、多分これから検討されていくんだと思うんですけども、その中での、何か具体的な対象であったりだとか、中小企業ではないのかもしれないんですけどもこれから定義しようとされているところとかであったりだとか何かお考えはあるのかなっていうのが大枠の疑問です。それと対象先に農業は入らないのかっていうのが率直な疑問です。
事務局	中小企業の中で、農家の方も事業者としては設定されてますので、もちろん産業ビジョンを補強補完するものという流れでございますので、農業の方も含めた上で、検討はするという形で考えております。 産業ビジョン推進委員会では、サービス業が、市内で多く占めておるところから、部会のほうではそっち目線になるかと思うんですけども、皆様の中小企業ア

委員	ンケート結果の内容を踏まえた上で、議論いただきまして、最終は委員会のほうで諮っていただくというような流れで考えておりますので、決して入らないとかそういうことはございませんので、よろしくお願いいたします。 はい、ありがとうございます。 であればですね、アンケートのほうに、形だけでも農林業を入れて欲しいんですね。 多分これ農林業者が見たら俺らは対象外かみたいな感じに思われる可能性があるんで、そこは形だけでも入れておいていただけるといいと思います。これからの対象としていただけるのが一番いいと思いますけれども、個人事業主があるにもかかわらず農林業者がないっていうのは、ちょっとアンケートの構成としては見る人が見たらちょっとつらい思いをされる可能性があるなと思いますし、結構都市の中で、川西のようなすごい都市化が進行してしまっていると、農業者さんが商業、商工会に入ると例は少ないと思うんですけども、他の都市とかで行くと結構どの農家自体も大規模化していった商工会と連携しながら事業を行うという例も、たくさん見られるようになってきていますし、人を雇うということも見られるようになってきていますので、もしその振興条例を考えられるのであれば、そういった、弱体化してきている川西の農家の農業の体制っていうのも振興の対象に加えていただけるとありがたいなと思います。 以上です。
委員長	ご指摘ありがとうございます。 その件も含めて対応し、こちらから声かけるなりして声を集めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
委員	お願いします。
委員長	次の議題ガバメントクラウドファンディングの優勝者の方も、農業に関係することから、今のお話を少し参考にしてもらう形でお願いします。
委員	すみません、調査なんですけれども、うちの会社に確認したら来てないと言われました。
事務局	PRが広報誌や商工会からの案内でという状況で、その他個別の案内で、団体に送っている状況です。周知不足だなというような状況でこれからも周知していくということで、ご理解いただければと思います。

委員 事務局	アンケート期限はいつまでですか。 4月30日まででございます。
委員長	他にいかがでしょうか。
事務局	事務局案として、進めてよろしいかというのを確認いただきたい。
委員長	なるほど。進めていただきたいなと思ってるんですが、先ほど木原先生の関係も、少なくとも私が聞いている範囲だと、事務局からもサービス業に特化してしまうかもという言葉が出ましたけど、やっぱり商業基盤っていうふうにせずにもうちよっと広げておいたほうが、逆に市役所のためになるのかなというふうに思ったりしていました。これは私個人的な感想なので、皆さんはどうだろうか。 そこをちょっとご検討いただいて、どういうふうにするかですね。 私は特に意見はありませんが。 取りあえず、いろいろご意見あったんですが、一旦この形で進めさせていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 <u>議事・報告（２）ガバメントクラウドファンディングを活用した社会起業家支援事業について</u>
委員長	議題（２）ガバメントクラウドファンディングを活用した社会起業家支援事業について、資料２が提出されています。 では、事務局から資料に基づいて説明をお願いします。
事務局	＜資料２について説明＞
委員長	ご説明ありがとうございました。 先ほども説明ありましたが、6年度からスタートしてますので、この事業につきましては、昨年度起業支援部会を設置しまして、地域の内容について検討していただく体制をまとめたということになります。 令和７年度においても同様の部会を設置して、同部会員の方々を中心に進めて参りたいというふうに考えております。 このような形で進めていただくという予定で考えておりますので、委員の皆様におかれましてはどうぞよろしくお願いいたします それでは早速質問ということですが、最初に私ですが。 １つは令和７年度にテーマを絞ると思うんですけども、そこについて簡単にお話をさせていただきたいなというふうに思うのと、スケジュールは結果的に３ヶ月前倒しになって、年度中にクラファンが完結するというのが一番なのかなと思

事務局	ってました。 絞った理由についてちょっとお話いただけると嬉しいです。 まず、テーマを絞った理由でございますが、市の総合計画では、「まず子供の支援から」というところがございますので、そのテーマを中心とした募集を実施していきたいと思ってございます。 前回のテーマでもあったんですが、地域課題の解決に結びつけてあまりビジネスプランにそぐわない内容も見られたなというところもございますので市のほうで一番重点的に取り組むべきテーマ設定は何かという中で、市で議論した結果、この3つのテーマを出させていただいたという流れになります。 以上でございます。
委員長	あと事務局さんから説明ありませんでしたけれどもビジネスプランのブラッシュアップについては、皆さん非常によかったという話を聞いてまして。 最初に発表されたのは、7月でしたっけ。10月、11月に審査があり3月に報告会をされます。 その間にビジネスプランというか、そのプレゼン能力とかビジネスプランの資料が非常にブラッシュアップされます。 このブラッシュアップの作業もとても大事な作業じゃないかなと思っています。
事務局	ブラッシュアップが重要なことは、市としても認識しており、この事業で派生効果がブラッシュアップ事業で生じてございます。 出てきたプランを専門家がブラッシュアップで見ていただくことで、事業実現性が特に重要となり、特に会計の部分を見ていただき、事業の継続性の部分について、ブラッシュアップしていただきました。 また中小企業診断士のほうで何がポイントかっていうところの見せ方のところも非常に指導いただいております、出てきたプランから、そのブラッシュアップ後のプランと比べてなんてわかりやすいプランになったというところがございます。 ブラッシュアップすることで、好評だったということですけど、事業者の方にも事業実施する上での気づきを持っていただいたというところで、事業者のレベルアップにも繋がったのではないかなと思っています。 またプレゼンのほうもこれ発表会に向けて、資金を集めるためには見せ方が大事だろうという観点からですね。 プレゼンテーションの指導と、それに対する資料をどういうふうにするかというところで、ブラッシュアップを図れた。今回この事業を通じまして、ブラッシュ

	アップという目線も非常に重要で、市としてもそういった事業者の方のそういうところをサポートできるという体制も、非常に高評価いただいているというようなところでございます。 以上でございます。
委員長	はい、ありがとうございます。 今思い出したんですけどもう1つ、3社が選ばれて、賞をもらいましたけれども、そのプレゼンされた方のネットワークが出来たことがあったと思いますがそこをご説明をお願いします。
事務局	ブラッシュアップを図り、2次審査でプレゼンテーションを行ったんですが、その時に皆さんが交流を図られまして、事業者が交流会を作って、お互いのビジネスの共通できるところを、協力し合えるところをやっていけないかみたいな動きもありまして、市のほうで交流会場を設定しようということで設けまして、事業者同士の交流会が今実施出来ているというところでございます。 今後また令和7年度で2回目のガバメントクラウドファンディングを実施するんですが、このグループに幅を広げていくような形になればということで期待しているところでございます。
委員長	はい、ありがとうございます。 良い効果といえるかもしれません。 私個人的にはこの横の繋がりができることによって、川西市内の企業のボトムアップにつながっていくのではないかなと思うので非常にいい流れかなと思っています。
事務局	令和7年度の資料です。 （４）の新たな項目としましてクラウドファンディングの講座を実施しようと思っております。 これは何かというと、ホームページ作成支援というのがブラッシュアップの中にあリまして、ホームページで実際の見せ方が資金集めで重要な要素になってまして、過去数々のクラウドファンディングの資金調達、達成を成し遂げた方に委託し、ホームページ作成支援を行っております。 この事業者の方が、一般の仕事をしてる中でも、自分でクラウドファンディングしたいっていう、事業者が結構出てくるということなんです。 その中で、今回、審査に落ちた方でも、せっかくプランを作ってブラッシュアップしたので、自分でもクラウドファンディングをやってみようっていう声もあったので、それをつなげられないかなということで、クラウドファンディングの講座

	を、令和7年度は開催しようということで、追加として、考えてるところでございます。
委員長	ありがとうございます。 皆さん方から意見質問がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。
委員	今回初めて実施いただきましたので、ガバメントクラウドファンディングについて少し存じ上げない部分なんですけども、川西市の地域特性から地域課題を解決というようなことを前提になっていると思いますが、この応募される方の対象となる方についてはこの地域の課題が一体何なのかというのは伝わっているのか。やはり企業がご自身の情報を収集していただきたいということなのか、そのあたりの状況というのを教えていただければと思います。
事務局	地域の課題としましては、ビジネスプランということになりますので、その情報収集も含めて事業者実際にしてもらうことを想定している。また、起業していくというところで、自分が思う本市の地域課題を解決するためのビジネスプランは何なのかを提案してもらうという意図がございます。 ただ、こういった流れで資金がないので、立ち上げが出来ないという声もあるということで、このガバメントクラウドファンディング事業を、今回、令和6年度から、実施したというような流れはございます。 ただ、事業を実際に声を聞くんですけど、事業を実際されてる方は、どんな地域課題を持ってこんなことがあれば解決するができるんだよという事業者目線で、考えておられます。 ガバメントクラウドファンディングは通常のクラウドファンディングと違って、市が実施しますので、ふるさと納税の制度を取り入れるというところは、大きい資金を集めやすい内容かなと思っておりますので、その制度を活用して、うまく効果が出ればなという思いで、実施しているところでございます。
委員長	はい、ありがとうございます。 他の委員さんはいかがでしょう。
委員	クラウドファンディングの今の集まり具合をちょっとお聞かせいただきたいと思います。 それから今出ましたふるさと納税となりますと3割還元っていうようなルールだと思うんですが、実際どれだけ還元されるのか。 さらにその基金の部分が、もし入った場合、どういうふうな利用用途ができるのか、例えば勘定項目として決められてるのか、含めてですねちょっとお聞きした

	い。 またその辺の進捗も含めてですね、モニタリングするのかどうか、教えてください。 事務局 まず1点目の資金がどれほど集まっているかという点ですけれども、実際の事業者の中で、100万円設定しており、10%ほどが集まっている状況です。今、1ヶ月まだ経っていない状況の中で、今後どうPRしていくかというところがあります。また、ビジネスプラン発表会も映像に撮って、市のYouTubeの方でも流してこれからもどんどん広報していこうと思っています。その結果は3ヶ月の終了時点で判明します。どれぐらい資金を集めることができるか、PRも含めてですね、現在も精力的に進めていっている状況でございます。 次に、寄付についてですが、税金の税額控除を受けられるというところがありますので、還元額は寄付者の収入によります。 金額は例えば100万円寄付したとすると、そのうち実際に事業者に入ってくるのは30万円ということになるでしょうか。 事業者には必要経費分で市でかかったものは差し引いた上で支給します。 クラウドファンディングをすると、ホームページ使用料であったり、いろいろ費用が発生するので、その部分は差し引きさせていただくという流れになります。 また、ブラッシュアップでかかったお金は差し引きません。 集まったお金は全部、例えば100万円設定して200万円集まれば200万円を渡すという形になります。 勘定科目は事業者がどうするかと我々は補助金という形で支給するという流れでその補助金をどう使うかというところに関しては、もう事業者さん次第というところです。 ただ、事業がうまく進められないというような、そういった場合は返還してもらうような規定は設けています。その後、事業が立ち上がったところまで、実績としてご報告いただくようなスキームにはなっております。
委員	その流れで聞きたいことがあります。 100万円設定されているということなんですけれども、オールイン方式ですか。 例えば、100万円達成率がなければ事業なしですって形なんですか。
事務局	例えば、寄附金が数万円しか集まらなかった。

	この資金では立ち上げができないとなれば、寄付は寄附された方にお返しすることになります。 事業者判断にはなります。
委員	ホームページやリターン商品によって違うのかなとか、会社の中でも言ってたんですけど、もうちょっとこの議論とは関係ないかもしれないけど、市民が寄付したとき、それは完全に寄付なんですけど、年末調整や確定申告でお金が返ってこないんですね。
事務局	市民であっても税額控除は受けられます。 返礼品が市内の方は受けられない。ふるさと納税という形になりますので、市外の方が送ってくることが多いので、何か難しい。今回は元々ガバメントクラウドファンディングを活用してやっていこうという話があったわけです。ガバメントクラウドファンディングでやっているんですが、実際に市内の課題を解決するということを前提としているので、他市の市民から寄付をいただきたいということもあります。 今回の合格者の3社とも返礼品を用意している。であれば、ガバメントクラウドファンディングではなく、クラウドファンディングであれば返礼品を市内の方でも渡していける。ただ、税額控除は受けられないということになってくるので、そういう部分も検討しないといけないと感じています。 10%ぐらいしか集まっていないということは、税控除を受けられるというところのPRが難しい部分もあります。要するに市外の方が、いわゆる返戻品を目的としてやられるという形が多いかと思うんです。ふるさと納税はその辺は検討した方がいいという感じを受けています。あと、今回の結果、どれだけ資金が調達できるかということも含めて、検討していく必要がある。 一方でガバメントクラウドファンディングとクラウドファンディング、両方やってしまうと、経費がかかってくるだろうなということもあるので、選択制にするとか、そういうふうなことを視野に入れる必要性があるのかなという感じはしています。まだ何も決まってない話で議論の場ですから、ちょっとそういう話をしておいた方がいいかなと思います。
委員	私も委員がおっしゃっていたところで次のPRという意味では市外の方に向けてやっていたにも関わらず、ふるさと納税のメリットというか、そこがずれてしまうというところがあって、もしそのふるさと納税の返礼品目的ではないんですけれども、そこに呼び込みたいというところであれば、やっぱり市外の方に向けてアピール

	していく必要もあります。 でも、私的にはやっぱり市内事業者を市内の人が応援するというのが、やっぱりもあっていいなと思うので、ふるさと納税はちょっといい案が浮かばないですけど、それ以外の何か、そのクラウドファンディングとして組み込むかどうかというところはあるんですけど、何かあの当日もね、ご意見あったと思うんですけど、何かそこで投げ銭みたいなものもありなんじゃないかとか、何かそういうのもありましたし、何か違う形で市民が市内の事業者を応援するという形は必要なのかなというのが一点思ったところです。 あと委員長のご質問のところに戻ってしまうんですけど、私も気になりまして、今の状況がわからないんですけども、初年度って多分一番参加者が多いのかなと思うんですよね。 2年3年やっていく中で企画というのが少なくなっていく部分もあったりするのかなというところで、テーマをここに絞り込む、絞り込んだときにどれぐらい応募者がいるのかなというのは気になったところではあります。例えば新産業地域創生だったり、健康福祉も健康を除いたりとか環境とかもその他を除かれるのはいいかなと思うんですけど、他の除かれた部分って結構大事なところかなというのと、こういうテーマの新事業が欲しいという意図もわからなくはないんですけど、あまり絞り込まずに幅広くやることで面白いビジネスプランというのが出てくるのかなとは思ったので、何かその辺はもう少し広げてもいいのかなと思ったところです。
事務局	市外向けのアピールはもうおっしゃる通りだと思います。今、市で考えられる方策としては、この発表会を先ほど言った市のホームページでYouTubeに出すこととクラウドファンディングのホームページの情報の市民に向けた広報を頑張っているところなので、そこから寄附金の増大に広げていこうという形にしたいと思っています。 その他の方策については、また後で検討する必要があるかと思いますので、今後の課題として取り組んでいきたいと思っています。 テーマ案については、絞ったということでおっしゃる通りですが、実際に令和6年度から新規で始める事業について、市民環境部の方針として、3年間は様々なことを試し、事業効果を試していきたいと考えています。このような試みの一環として、1回絞った中で、テーマの内容は広くしました。 その中で、幅広いアイデアを出していただければと思い、今回はテーマを絞って設定させていただきました。
委員	先ほども言いましたが、もしプランの提出が減ってしまった場合には、今後何か

	対策を考えていかなければならないという点もありますので、その点を踏まえて進めていきたいと考えています。 ありがとうございます。
事務局	では、他の委員の方々、オンラインで参加している方々も含めていかがでしょうか。問題ないでしょうか。お願いします。
オブザーバー	すみません、今回スケジュールがかなり前倒しになったのですが、去年の秋に予定していたものがずれてしまった点について少し触れたいと思います。 実は、1月中旬にプレゼンを開始する予定で、12月に実施することができればよかったのですが、間に合うかどうか懸念されます。12月の方が税額控除を受けるために適しているので、12月にホームページを立ち上げることができればと考えているのですが、実務面でのブラッシュアップやスケジュールの調整が難しいため、今後も工夫しながら進めていく必要があります。
事務局	可能であれば、12月にホームページの立ち上げができるように進めていきたいとは考えていますが、ブラッシュアップの実施が難しいという点もあるので、その点を調整しながら進めていき、12月を目指して進める方向で考えています。 そのため、年末のスケジュールを考慮した上で、スケジュール調整をしていきます。どうしても、ブラッシュアップが厳しくなるため、前倒しで進める案も考えており、柔軟に対応していきたいと考えています。 次のスケジュールについても、可能であれば前倒しにすることで、さらに調整を加えていきたいと考えていますので、その点についても随時ご報告させていただきます。よろしくお願いします。
委員長	資料2に関して、どなたかご意見はありますか。オンラインで参加されている方も含めて、手を挙げていただけると助かります。
委員	実施概要について、令和6年度の内容を見させていただきましたが、素晴らしい取り組みだと思っています。質問としては少し内容がずれるかもしれませんが、立ち上げを支援することは素晴らしいですが、その後、集まった方々の横の連携や縦の連携についてはどう進めていくのか、役場として何か支援できることがあれば教えていただきたいと思います。
事務局	ご質問ありがとうございます。 現在、第一期生としてコミュニティ化が進んでおり、横の連携についてはコミュニティで進めていく方向で考えています。縦の連携については、今後のコミュニティ展開を見据えながら具体的な支援を今後さらに検討していきたいと思っています。

委員	横の連携はグループを作ることによって進めやすいかもしれませんが、縦の連携、例えば商工会などが得意な分野だと思うので、役割分担をしながら進めていければ良いかと思います。また、キックオフの発表会などで、発表の場を設けることも効果的かもしれません。 連携を促進するための体制作りを検討いただければと思います。
事務局	ありがとうございます。 横の連携は比較的進めやすいですが、縦の連携についても商工会などと協力しながら進めていくことが重要だと思います。 今後、連携体制についても検討していきたいと思います。
委員長	私から最後に少し報告させていただきます。 今回選ばれた3社は非常に優れたプランを提出していたと思います。 来年以降、もし2社や4社になった場合、実行可能性が低くなる可能性がある中で、その点についても検討が必要だと思います。 基準を満たさない企業を無理に選ぶことは良くないですし、優れた4社目をどう選定するかも課題だと思います。 この点については、今後の検討が必要だと感じています。
事務局	ありがとうございます。その事業の内容については、ほぼ担当者が進めているので、プランが集まるかどうかで決めるわけではありません。 まず、事業をどのように進めるか、募集要項をしっかりと固めて、募集をかけていきます。 その際、現時点では3社に満たない場合にどうするかについての議論が必要だと感じています。
オブザーバー	農業部門からの質問です。 まずひとつ、特産品の開発に関してですが、地域の農産物も含めて、どのようなイメージで進めているのかという点についてお聞きしたいです。 次に、実施目的に地域の課題を解決することが含まれているとのことですが、その中で農業も含まれるのか、という点についても確認したいです。他市では新たに農業を始める方も増えてきており、そのような方々も対象になるのかどうかをお伺いしたいです。 もし対象になるのであれば、産業振興課内の農業委員会と連携して、新規就農者の情報を活用できると思いますので、その点を横の繋がりを使って進めていただけるとありがたいです。

事務局	特産品の開発に関しては、令和６年度に選ばれたプランの中で新たに特産品を開発するビジネスプランがありました。 地域課題の解決という観点では、竹の処分を再利用して新しい商品にするというリサイクルや環境に関連したプランが評価されており、これが３社の中でも最も高評価でした。 このようなプランが今後も出てきたら嬉しいと考えています。
オブザーバー	新規就農者に関しても、担い手育成事業を通じて新たに農業を始めたいと考えている方々がいることは承知しています。 こうした方々が農業を通じて加工品を作るなどの取り組みを進めることができれば、この事業にも活用できる可能性があります。 JAなどを通じて、こうした新規就農者とマッチングできるような形で進めていければと思っています。
委員長	令和６年は健康や環境が入ってたけど、今回健康も環境も入ってませんよね。 何かこれは理由があるのかなと思って子供教育とかもちろんすごく興味のテーマなんですけどね、健康と環境がなくなったなんか理由って何かあるんですか。
事務局	特に健康や環境のテーマが今回は含まれていないことについてですが、理由としては、テーマを絞った結果、健康や環境を外し、テーマの内容を幅広くしたということです。
委員	ご参考までに教えていただきたいんですけど、前回のときが公募が１４社で、最終的に３社が選定されるという形になってるかと思うんです。 この１４社というのは、想定していたような数字だったのか、多かったのが少なかったのかそのあたりを教えていただきたい。
事務局	前回の事業では最終的に１４社が参加し、その中から３社が選ばれたことについてですが、１４社も集まったことは非常に嬉しく思っています。 予想以上に多くの企業に関心を持ってもらえたことに喜んでいます。 特に金融機関を通じて、市外にも情報を広げてPR活動を行った結果、多くの参加がありました。情報発信については、遅くならず、早めに多くの機会を設けることが大事だと改めて感じています。
委員長	それでは、ご質問は以上とさせていただき、次の議事に移りたいと思います。

事務局	議事・報告（３）委員会・部会の１年間スケジュールについて 議題（３）委員会・部会の１年間スケジュールについて、資料３が提出されています。 では、事務局から資料に基づいて説明をお願いします。 ＜資料３について説明＞
委員長	ご説明ありがとうございました。 今年度は８月から９月にかけてアクションプランの推進報告を行う予定です。 これまでの進捗状況や、特定の施策の効果についての評価を共有し、今後の改善点や施策について議論する場といたします。 １０月には、振興条例の審議を実施いたしますので委員の皆様におかれましては皆様のご協力とご意見を引き続きよろしくお願いいたします。 資料３について、ご質問はございませんか？ 条例の下半期の部分に関して、３月に議会の承認が必要でしょうか。
事務局	１０月以降にパブリックコメントを実施しますが、パブリックコメント実施の前に議員協議会を行い、その後１ヶ月間のパブリックコメントを実施、さらに第２回議員協議会を開催する予定です。 もし様々な意見が出た場合には、追加の開催がある可能性もありますが、現在のところはその予定は組み込んでおりません。 おおむね１月には資料を作成し、３月議会で上程する流れとなります。 もし追加開催が必要であれば、１２月に開催することになるかと思います。 パブリックコメントを見据えた上でのスケジュール設定で、進めていきます。
委員長	ありがとうございます。皆さん、スケジュールに関して何かご意見はありますか。 それでは、ご質問は以上とさせていただきます、次の議事に移りたいと思います。
委員長	議事・報告（４）その他について 物価高騰対策について、本日追加で資料が提出されています。 では、事務局から資料に基づいて説明をお願いします
事務局	＜ 資料について 説明 ＞
委員長	ご説明ありがとうございました。 資料について、ご質問はございませんか？

委員	レシートキャッシュバック事業についてレシートの定義について教えてほしい。領収証は対象となるか。
事務局	基本的には市内店舗で購入したものに関して、できる限りわかる形で提出していただければと思っています。領収書についても、基本的に問題ありません。ですが、公共料金や税金に関する支払いは対象外となりますので、その点ご注意ください。また、一つのレシートに公共料金や税金が含まれている場合、その部分は対象外となります。
委員	過去にPayPay使った事業をしていたがそれをやめて、今回はレシートキャッシュバックになったのか。
事務局	物価高騰対策において、市としては1.8億円の予算を使う中で、最も効果的な方法を検討しました。PayPayを活用した事業は当初、少額の事業費で実施できましたが、その後キャッシュレス決済が広まる中で、事業費が大幅に増加し、最初の見積もりの5倍ほどになりました。また、キャッシュレス決済を使っている人が市外から来る可能性もあり、市内での経済効果の検証が難しくなるため、今回は市内店舗でのレシートを集める形に変更しました。これにより、市内での経済効果も期待できるという思いから、この変更を行いました。
委員	キャッシュレス決済などでレシートがでない場合は対象外となるのか。 どういった場合を想定してますでしょうか。キッチンカーなどの支払いは発行されないイメージがありますが。
事務局	QRコード決済などでレシートが発行されない場合、その支払いは対象外となります。ただし、店舗側で明細を発行してもらうことが可能であれば、それは対象になります。一度検討します。
委員	宣伝や告知をどう考えていますか。
事務局	チラシを作成しまして、全戸配布しようと考えています。全戸配布ですが、市民の皆様へ直接お届けすることになるだろうということで考えております。 ちなみに、昨日、議会の方に説明をさせていただき、意見交換を行いました。その中でいくつか指摘を受けました。 まず、3万4000人という人数が適切かどうかというご指摘です。 15万5600人の人口で、3万4000人が適切かどうかという話がありました。基本的

	には予算の範囲内で対応するという事で、説明させていただきました。また、世帯単位での配布が不公平になるのではないかという懸念もありました。さらに、募集期間を1ヶ月に設定したのですが、1ヶ月で例えば4人世帯であれば6万円も使うことができるのかという疑問もありました。このあたりについては、再度検討し直すという返答をさせていただきました。
委員	ありがとうございます。 応募が殺到した場合については、先着順ではなく抽選になるのですか？
事務局	抽選で行います。 これは事業のスキームの中で、より多くの市民に幅広く公平に還元できるようにする考えです。
委員長	先ほど、事務局の方に聞いたところ、市内の事業者は約3700件あり、そのうち9割が中小企業です。9割ということは約3400事業者です。しかし、実際に利用したのは640件ほどで、約2割の事業者が利用していることになります。この点について、市としての評価を聞かせていただきたいと思います。
事務局	令和4年度と令和5年度の実績をもとにしています。 令和4年度はこの数字の3分の1程度でしたが、事業者向けのPRを強化した結果、このような結果になったと考えています。 商工会と連携し、市としても広報活動を行い、少しでも事業者に利用してもらえよう努めました。 その結果、現在の数字になりました。
委員長	逆に言うと8割ぐらいの80%ぐらいなんかが使っていないということで、けども、2割ぐらいがアッパーなんですね。
事務局	2割の事業者が利用しているという点では、評価の上限に近いと考えています。また、最低金額を設定していることも、利用が進まない一因かもしれません。
委員長	ありがとうございました。 では、議題の4についてもこれで終了とし、全体に関する質問も以上ということで確認させていただきます。
委員長	4、閉会 今回の委員会の議事録は、事務局から委員長が確認して承認するという事で

事務局	すので、その点についてご確認をお願いいたします。 それでは進行を事務局のほうに戻したいと思います。 よろしくをお願いいたします。 委員長、会議の進行ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、たくさんのご議論をいただき誠にありがとうございました。 本日は、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。 オンラインでご参加の方はズームミーティングからのご退出をお願いいたします。 ありがとうございました。
-----	---